

第3回 町田市下水道事業審議会 議事要旨

日 時：2025年2月17日（月）10：00～11：45

場 所：成瀬クリーンセンター 3階 大会議室

出席者：委 員 長岡 委員（会長）、市古 委員（副会長）、
鵜川 委員、大久保 委員、入山 委員、内藤 委員、武藤 委員
勝山 委員、神保 委員

事務局 守田（下水道部長）、西澤（下水道経営総務課長）、
原田（下水道整備課長）、西澤（下水道管理課長）、
松井（水再生センター所長）、布施（水再生センター担当課長）、
小林（水再生センター担当課長）

下水道経営総務課 金子、西山、北原、水村、古賀、小谷
結城、熊谷、中島、高橋、小山、北本、山下
下水道整備課 北原、宮澤、村上
下水道管理課 大植、鈴木、三浦
水再生センター 井上、村野、宮川、佐藤、齊藤、櫻井、宮田

傍聴者： 0名

次 第：（1）開会

（2）議案審議

【議案第1号】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）の改定について

- ① 第2回審議会でもいただいたご意見等に対する市の考え方について（資料1）
- ② 効率化・経営健全化の取組みについて（資料2）
- ③ 投資・財政計画（第2次素案）について
 - ・投資・財政計画表（資料3－1）
 - ・投資・財政計画の再検討にあたって（資料3－2）
 - ・下水道使用料改定案について（資料3－3）

（3）その他

- ①参考資料について
- ②町田市下水道事業審議会 開催スケジュールについて（資料4）

資 料：事前配布

- 【資料1】 第2回審議会でもいただいたご意見等に対する市の考え方について
- 【資料2】 効率化・経営健全化の取組み
- 【資料2－2】 効率化・経営健全化の取組み
- 【資料3－1】 投資・財政計画表
- 【資料3－2】 投資・財政計画の再検討にあたって

【資料３－３】下水道使用料改定案について

【資料４】 町田市下水道事業審議会 開催スケジュール表

参考資料

【参考資料１－１】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）

【参考資料１－２】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）

２０２４年度の事業進捗状況管理表

【参考資料２】 ２０２３年度 町田市下水道事業 経営分析表

当日配布

【資料１】追加資料

『第３回 町田市下水道事業審議会 次第』

『第３回 町田市下水道事業審議会 資料一覧』

（１）【次第１】開会

事務局から会議の成立を報告するとともに、本審議会の進め方について説明を行った。

（２）【次第２】議案審議

議案第１号「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）の改定について審議を行うにあたり、資料１について説明を行った。

■主な質疑応答・意見等

●推計のとおり人口が推移しており安心した。新しく人口統計が公表され推計結果が出たときに、予測と大幅に異なる場合は、もう一度見直すことも念頭に置くと良い。

⇒対応できるようであれば反映していきたい。

●資料１の６「各年度のキャッシュフローを作してほしい」について、現預金残高の表のＪ行とＯ行を見ていけば良いか。また、確保できていると見て良いか。

⇒現金が資金ショートしない状況を維持していかなければならないので、Ｏ行の期末残高がきちんと確保できているのかという観点でご覧いただく必要があると考えている。この表は、使用料金の改定を行った場合に確保できる前提で作成している。

続いて、資料２について説明を行った。

■主な質疑応答・意見等

●資料２の３にある「Ｗ（ウォーター）－ＰＰＰ」とはどのようなものか。また、同じく資料２の４番「自己託送による電力の地産地消」は、成瀬クリーンセンターでも取り組んでいるか。

⇒国土交通省は「W－PPP」が始まる前から「PPP／PFIの推進」をしており、行政が行う業務に民間の工夫を取り入れ経費の削減に努めるよう方向を出している。これまでは維持管理と修繕を包括的な委託にして請け負った業者が効率的に業務を行えるようにする取り組みまでは行っていたが、管渠の改築・布設替えなどの資本的な部分については別々に行っていた。日常の点検・維持管理・修繕から改築更新までを一体化して委託することを「W－PPP」と呼び、町田市では処理場部分と管渠部分においてどの部分をどういう形で委託に出すと効率的か、職員数をどのくらい減らしてどの部分を委託に出すとコスト削減になるかを含めて検討に入っている。

電力の地産地消について、町田市バイオエネルギーセンターで発電して購入できる電力には限りがあるため、成瀬クリーンセンターでは取り組むことができなかった。そこで、再生可能エネルギー100%の風力発電を契約し現在使用している。コスト面でのメリットは出ていないが、電力の使用による温室効果ガスの排出量は0となり相当な効果を出している。

●資料2の6「事務の効率化」で時間外の削減が挙げられているが、取組みがあれば参考にしたい。

⇒業務の担当を複数化し、仕事の質と量のバランスを取って平準化を図り偏りがないようにするとともに、テレワークやリモート会議を開催するなどの対応をしている。

●資料2の5－②のところで、4基配置している焼却炉のうち1基を削減するとあるが、この削減した焼却炉は廃棄処分する予定か。削減する焼却炉をバイオエネルギー利用に活用することはできないのか。

⇒1基撤去し運用する。下水汚泥を活用したバイオガス施設を作る検討は行ったが、町田市では現在消化設備を持っておらず、これからバイオガス発電を始めるとなると建設コストが大きくメリットが出ないことが分かった。また、町田市バイオエネルギーセンターでは生ごみからメタンを発酵させて発電しているが、生ごみと汚泥とでは性質と量が異なるため、町田市規模ではコストを削減した有効活用がそこまで見込めない。これから出てくる様々な技術が活用できるようであれば取り組んでいきたい。

●もし料金改定をするという場合には、このくらい努力をしているという説明が必要になる。資料を作成する際は、引き続き見せ方の工夫をお願いしたい。また、組織は計画に基づき進んでいくので、職員において様々な工夫を検討し、今後10年間でどう削減するか、新たに何に取り組むかを盛り込むと良いと思う。

資料3に入る前に事務局から説明を行った。

第1次素案では収益的収支の大きなマイナスが生じる結果となり、今回はコスト削減・収益増進のための取組みも考慮に入れて作成したが、それだけでは結果的に収益的収支のマイナス額をカバーすることが困難な状況となった。収支バランスの均衡化を実現するための抜本的な収益増進策として下水道使用料の見直しを検討する必要があると考えている。第2次素案は、改定後の下水道使用料収入を想定して作成した。素案の妥当性や下水道使

用料改定の必要性についても審議いただきたい。

続いて資料３－１から３－３について、説明を行った。

■主な質疑応答・意見等

●資料３－１、３－３の中で、税抜のものと税込のものが混在している。一般的な消費者が見る時は、一律税込で揃えた方が良いのではないか。

⇒国からの通知で、収益的収支は損益計算書ベースであることが示されている。損益計算書は基本税抜で表示し、税金に係る項目が別項目で出てくる。損益計算書がどう変わってくるかを投資・財政計画で示す必要があるので資料は税抜で作成した。資料３－３の「２か月あたりの影響額」では「税込」と表記しているように、一般消費者が払うお金がどう変わるのかを示す場合には、分かりやすいよう税込で表示している。投資・財政計画上では、再び税込に戻すことは消費税の額が別計算となるので難しいところもあり、使用料改定案での示し方については検討が必要だと考えている。

●資料３－１について、国のひな型では一番下に他会計負担金の枠があったと思うが、今回の投資・財政計画では、他会計負担金がピックアップされていない。今後そういった表現は出てくるか。

⇒今回各事業費等を精査していった結果、他会計負担金については前回資料とほぼ変動がなかったため記載していない。今後については、国が示すとおり他会計負担金の内訳を含めて記載していく。

●今回、口頭で説明があった事項についてもできれば資料にしてほしい。使用料改定を念頭に審議会で検討するならば、危機感や納得できる改定理由、方向性についての資料があると良い。

今回使用料改定の話も出て、経費回収率１００％なのか、基準外繰入を解消するのか等々色々な目標設定がある中で、使用料改定によって達成する目標があったほうが良い。そうでなければ、細かい議論は難しい。議論していくのであれば、段階を追った説明を求める。

⇒基準外繰入を１０年間で０にする目標は引き続き取り組んでいきたい。その上で経常収支比率・経費回収率１００％以上を指標とし、それをクリアした状態の経営戦略の改訂版を作っていく。不足する部分は使用料改定が必要と考えている。

⇒（意見）２０３５年でその目標を達成するよう経営戦略を改定するということでもいいか。

⇒改定版の経営戦略について、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」が国から示され大きな章立てが加わった。経費回収率１００％を目標として終わらせるだけではなく、老朽化の問題も議論されていく中、効率的な修繕や改築更新を行っていくための内部留保資金も今後必要になってくる。下水道使用料を仮に改定した場合、どの程度の内部留保資金を積み上げていくかというような内容についても今後の審議会の中で議論いただきたい。また、今回の事業費精査において「使用料対象経費」が年度毎に収益的支出に出てくる金額を積算し、それをカバーしていくための使用料改定案というものを組み込んでいる。目標については、今後審議が進んでいく中で具体的に示していきたい。

●資料３－３「使用料改定案」の改定率について、各ランクの改定率を一律にされているが、一般家庭がライフラインとして使っている水量については改定率を下げ、事業として使っている水量については上げるということについて、検討を求める。

⇒大口になるにつれて1 m³あたりの単価が高くなる設定にすでになっているところに、どれだけの改定率を被せるかというところで今回は一律としている。次回以降いくつかのパターンを示していくので議論いただきたい。

⇒（意見）累進度についても近隣自治体と比較いただくと良い。

●使用料改定について検討するならば、経営上の数値目標と一緒に、管渠や処理場の維持更新についての安心・安全につながる取組みが分かる指標をデータで出すと良い。また市民に対しては、下水道事業が独立採算制を原則に事業を行っているということを認知してもらうことが大切である。

⇒現行の経営戦略においてストックマネジメントとして点検を行っていることと、今後改築更新が本格化してくることも盛り込んでいきたい。

●資料３－３において、市民は、実際の支払に即した「2か月あたりの影響額」を気にすると考えられるので、平等性・公平性という観点から議論することも大事であると同時に、市民にメッセージが伝わる見せ方をすることが非常に大事になってくる。使用料改定をするならば、使用料改定についてきちんと丁寧に分かりやすく伝えるメディアがどういうタイミングで出ていくのか、場合によっては広報誌原稿そのものを下水道事業審議会でも共有するような慎重さがあった方が良い。

⇒資料３－３の「2か月あたりの影響額」については、審議会でも議論いただくにあたり分かりやすくするために掲載している。ホームページに掲載する資料となるので市民も見ると資料であることを意識した資料作りをしていきたい。

⇒（補足）今回の案はたたき台として捉えていただきたい。ある程度方向性が出てきた段階で、広報の時期や内容についても意見を伺いながら進めていきたい。

⇒（追加意見）累進度をどうするのか市の考えが重要である。他の自治体と比較しながら色々なパターンの案を審議し決めていくべきである。

●資料３－３の「2か月あたりの影響額」で単身世帯と3～4人世帯の影響額が出ているが、その区分に何人くらい、何パーセントの人がいるのかを人口比で算出し、世帯区分ごとの平均単価も示されると良い。平均単価が低ければもっと上げた方がいいという議論もある。現状分析としても考えるべきである。

⇒次回以降の資料で示していく。

（３）【次第３】その他

事務局から、事務連絡を行った。

閉 会